

## VI 大池堰水系と棚田水利

### 1 大池と大池堰水系移りかわり

日本の農業は水田稲作中心であり、引水利用が特に重要である。引水利用には河川灌漑と溜池灌漑があり、当地では千曲川を中心とした河川灌漑が一般的で、横沢地区を除くと溜池灌漑はありません。

国鉄篠ノ井線姨捨駅から聖高原の猿ヶ馬場峠に通ずる道を途中から左に折れ南西に進むと、標高807mの大池が山に囲まれ、北側を人工の堤で堰き止め静かに水をたたえている。旧三峯火山の爆裂火口底と思われる大池は、かつて湿原であったものを、江戸時代灌漑用水の溜池として、松代藩は多額の投資をした事例を知ることが出来る。受益地域は更埴市八幡と戸倉町羽尾地籍であるが、江戸時代八幡村は、村内の一一部である志川、郡が分村扱いをうけたり、また代村を別立扱いにする場合もあり、これらを総称して八幡三ヶ村と称する場合もある。加えて八幡宮領、大池新田の大英寺領（長野市松代）の寺社領があり、その共同体は複雑であった。

水利用と用水施設の維持管理は、共同体の受益面積を基準に行い、その維持管理には規則を設けたと思われるが、それを裏付ける溜池水掛りの分水割合を規定した記録はなく、専ら水利慣行によって行われているのは、かつて規則の存在を思わせる。安永6年（1777）の八幡村、志川村、郡村、三ヶ村「大池用水堤御普請出来形御改目録」に「八幡志川郡右三ヶ村御高辻の内大池水懸り田高435石2斗3升」とあり別帳「三ヶ村大池用水堤御普請入料帳」の出金割合は、その反別により八幡村27町6畝、志川村1町2反6畝、郡村8町1反2畝、羽尾村入作4町5反、大池入作1町1反7畝と約42町歩で、同じ松代藩領の羽尾村が普請入料を分担していないのは、引水の原形は八幡三村に限られたものではないだろうか。その後天明2年（1782）の羽尾村と八幡村三ヶ村との取替え証文に、

当村吉野沖田方、其三ヶ村地続にて古来より成沢堰流末を以って開作仕り來り候所、去安永西年以来用水不自由に付御難渋に及び、拠所なき節は御上様へ御願申し上げ御見廻御小奉行中御出役水配り御指図下され候（中略）和談仕り候上は此の末用水懸の儀は、前々の通り其御村方へ御相談致し候はば増水遣し下さるべく候、過半干損御座なき様御内談下さるべく候。併しながら打続き大干魃の節は三ヶ村用水不足にて御難渋に及び候程の節は、当村田方難渋に及び候とても押しての儀は申す間敷候。用水届き候内はなるべくたけ御引かせ下さるべく候（後略）此の出入を2人の取扱人は簡潔に

双方村方心得の上和融致され用水の儀も和談の上は水上村干損迄は増水差遣はさるべき旨承知致し、後証のため取扱兩人奥印致し候

とあり大池引水に羽尾村は、八幡三ヶ村よりの分水を物語っている。また文化13年（1816）良助

所有の上ノ田地籍飲用水堰口より、飲用水路66間開設に当り、受益人20名の連名一札に  
田方干損に付大池樋水の儀は一軒の堰飲用水引き取り間敷き旨前々定めにも候間、是又引き  
取り間敷候

とあり大池用水は、専ら灌漑用水のみに使用していたことが伺える。文政2年（1819）新池の構築を知る以外に、現存する文書により大池用水に関する資料を得ることは出来ない。

明治13年（1880）4月区町村会法第8条による水利工功会の存在も不明である。明治17年5月八幡村池守が「大池用水掛け植附方規定」を定めている。それによると大池用水掛けの反別は追々新田が開発され、植附け方法も漸く猥りになり平常の年でも幾分子損を受けることもあるので、往古の仕附法を再興すると規定し、耕地を上中下段に区分し、字娘捨・上姪石・判官塚・上吉野・平田・天神宮、それに羽尾吉野耕地は八幡村字天神宮社地の南より羽尾村へ達する道上を中段と定め、何れも半夏までに必ず仕附する事とし、上段の耕地はこれ等中段の水入れに差支いよいようその前日までに仕附ける。下段といえども半夏10日過ぎまでには仕附けすべきこと等規定している。限られた溜池水利を合理的に過不足なく配水の配慮は長年の水利慣行を知ることが出来る。

明治41年の水利組合法、昭和24年の土地改良法等により、大池用水受益共同体は八幡南沖水利組合、後の大池水利組合（昭和38年設立）は大池溜池の改修を主眼とされたものと考えられるが用水掛けは旧来の池守、池田世話、堰世話によって慣行に基づいて運営されて来た。

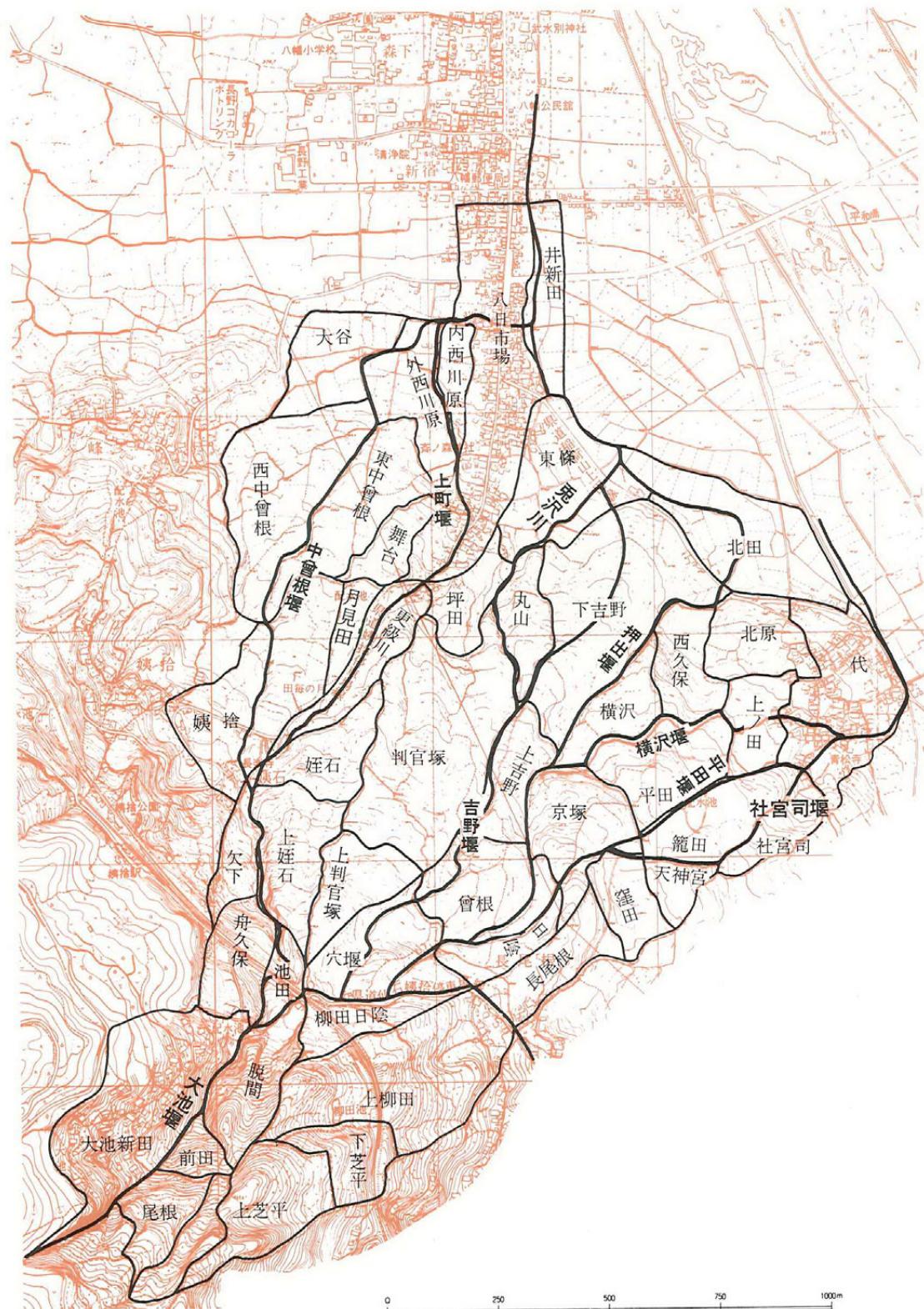
大正7年の大池各堰に関する調査には、大池堰とは大池より字池田分岐点までをいう、分岐して南流するものの代堰、北に直下するものを上町堰という。とし大池堰支堰を2、代堰支堰を14、上町堰支堰を9に、区画し、その各支堰名を省略するが大池堰2町9反8畝余、代堰49町9反3畝、上町堰32町9畝余、合わせて85町余を受益面積としている。然るに昭和55～59年の県営溜池整備大池地区の受益面積は82.16haであり、更埴市分54.82ha、戸倉町分27.34haを見れば江戸中期以降開田に勤めた水田も最近では、八幡地籍のかつて水田であった耕地が畠、果樹畠に転作されたことを知ることができる。以上、文献よりみてきたが、文書化されたものはほとんどなく、慣行による所が多いいため、得るところは少なかったが、水の重要性については判断できる。

昭和57年度に実施された上ノ田遺跡の発掘調査で、開田の際の盛土内より2枚の寛永通宝と1枚の北宋錢が一ヶ所より出土しているのが注意される。（第5図）寛永通宝は直径が2.3cmと2.5cmで、共に銅錢である。正確な鋳造年代は不明であるが、おそらく1700年代の後半と思われる。出土した水田は代の集落に最も近い位置にあり、横沢地区の水田としては比較的低い部分にあたる。水田開発がどのように進んできたかは不明であるが、18世紀後半に開田が行われたことを知る重要な手掛りとなろう。

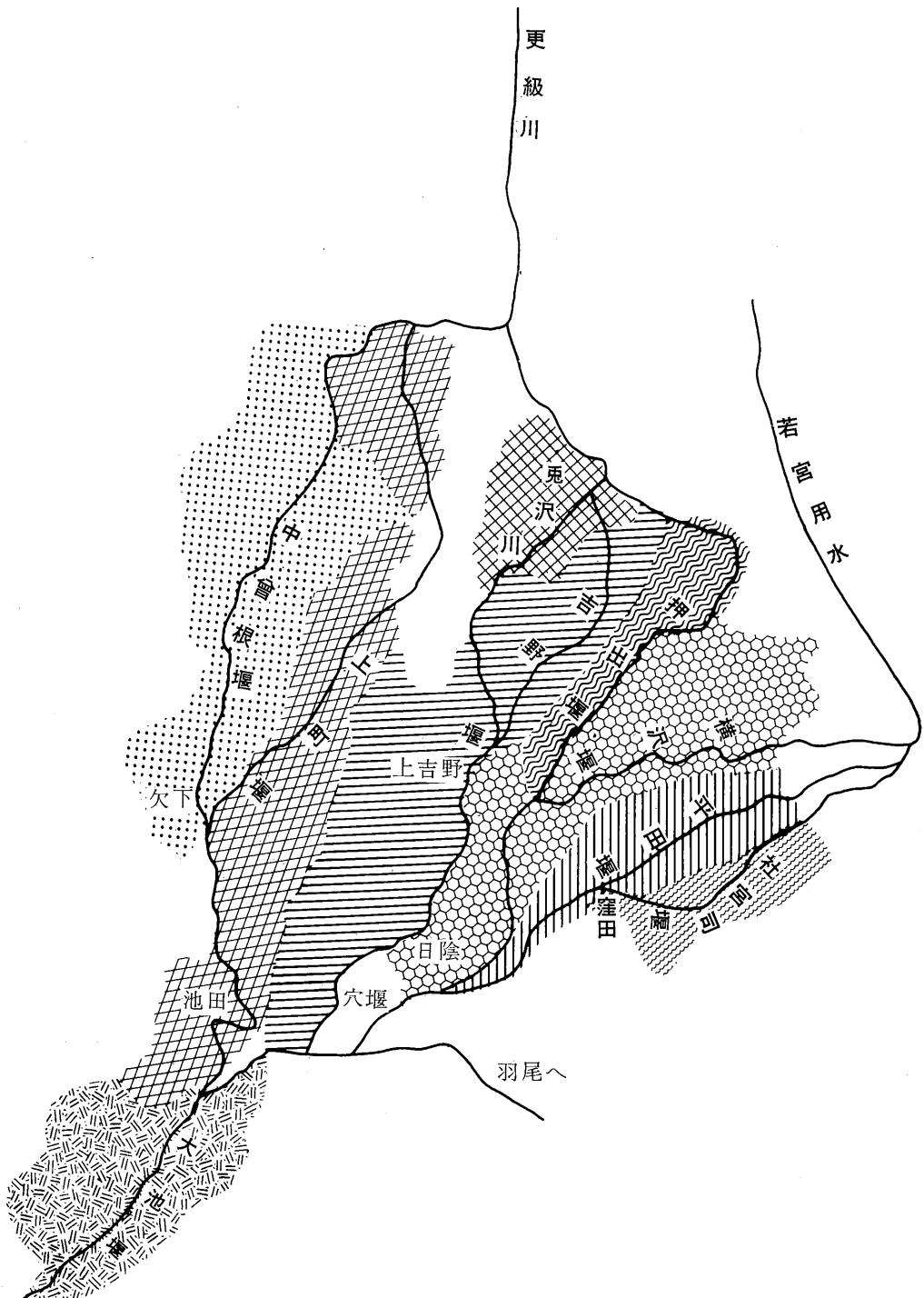
また、毎年9月5日に行われる大池弁天宮の祭典は、大池水利組合により取行われており、大池溜池用水の原形があると考えられるが、簡略化された祭典よりそれを知ることは



第5図 上ノ田遺跡出土の古銭



第6図 用水と字切り図



第7図 用水とその灌水地域

困難で、代組のみが祭典係を記した提灯を持参するとか、田樂燈籠購入金を羽尾の倉元（羽尾地区に在住し大池用水を利用して羽尾地区の水田を耕作する組合）と出作（羽尾地区に在住し大池用水を利用して八幡地区で耕作する組合）が出金する等を聞くがその拠るところは不明である。

昭和38年に設立された大池水利組合により、堰世話は総代と名称が変わり各堰より1名ずつ、池田世話は理事となり羽尾2、代4、上町3、大池1、辻2、峰1、長尾根1と各地区より選出され、理事の互選により理事長、総務、専務、監事が選ばれ、これ等役員により大池水利組合は運営されている。池守に相当する常務理事は、上町と代の理事より選任されるのが通例になっている。4年が任期となっているが再選を拒まないため、ほとんど役員の交替ではなく、この点では以前の形を残している。

## 2 棚田水利の構造（第6、7図 付図1）

大池用水は更埴市大字八幡字芝山の大池より発し、北東に流れて千曲川沖積地に至るまで、その全長は約4kmである。標高807mの大池と370mの沖積地とは比高が437mもあり、水路の勾配も1,000分の100を超える急勾配となっている。それぞれの堰はほぼ地形の傾斜方向と一致しており、地形上最も勾配が急になるよう堰が作られていることとなる。これは沖積地などと異なり、小河川により台地が分断されることにも大きな要因があるものと考えられるが、本来小河川であった上町堰、兎沢川、押出堰を除くと他の堰は幅50cm前後の小さなもので、急斜面を流すことにより流水量を多くしていると思われる。また急な流れは途中での水漏れをも防いでいるものと考えられ、少ない水を有効に使うためのものと思われる。（第6図）

現在の堰は名称を統合し支堰まで合わせて8である。大池溜池より池田の分水までは従来通り大池堰とされ、古屋敷、柄窪、尾根、前田、脱間そして大池新田に灌水している。大池堰は最初の分水である池田分水（大口）で上町堰と横沢堰に分かれ、上町堰は篠ノ井線を横断後、大きく蛇行し上流より、舟久保、上姪石、姪石、更級川、月見田、舞台、外西川原、内西川原に灌水し、更級川となる。途中欠下で分かれた中曾根堰は、姨捨、東中曾根、大谷を灌水し上町堰に合流する。一方横沢堰は県道姨捨停車場線踏切り下の穴堰地籍で吉野堰を分け、日陰地籍で平田堰、下吉野で押出堰を分けている。横沢堰は上流より曾根、京塚、上吉野、横沢、西久保、上ノ田、北原を灌水し代を通じて若宮用水へと流れ込み、途中で分かれた押出堰は下吉野の一部と北田に配水し更級川に合流する。穴堰で分かれた吉野堰は、穴堰、上判官塚、曾根、判官塚、上吉野、丸山、下吉野を灌水し、上吉野で分かれた兎沢川は東條を灌水して、共に押出堰と合流する。日陰で分かれた平田堰は京塚、窪田、平田、籠田、上ノ田に灌水し、窪田地籍でさらに社宮司堰を分け、窪田、天神宮、籠田、社宮司に灌水しており、代で合流したあと横沢堰へと流れ込んでいる。大池用水は地形に習い同一小字に複数の堰が入り有機的に灌漑しているのが特徴といえる。

大池の初樋（最初の出水）は農作業の進行を見て理事会が決定するが毎年6月10日前後となっており、2回目からは常務理事によって決められる。当日は理事と幹事が大池に集まり、出水し

たあと大口（おおくち）とよばれる上町と代、羽尾の分水まで下りる。大口には各堰の総代が集合しており、理事、幹事と合流して各堰の分水である割口（わりくち）を見ていく。それぞれの堰への分水率は慣行により一定の割合が決められており、石を並べて分水を行う。総代は各自が分担する最上流にある水田まで堰に水を引きながら下りてくる。戦前まではそのまま総代が各水田に灌水し、耕作者は手を出すことができなかったとのことであるが、今日では耕作者が行っている。堰から水田への灌水は、堰をせき止めかけ口より灌水し満水となると代搔きを行い下の水田へと水を落していくもので十数枚の水田を経て灌水される水田もある。したがって枝堰が少なく、堰からのかけ口をもたない水田が多く、所有権の異なる水田から灌水される水田もあるようだ。水かけは上流から行われるのが常であり漏れた水は下の水田が利用しているが、水利権に対しては平等である。横沢地区の灌水は例年10日ほどで終了するが、雨の少ない年などは17日間もかかったことがあり、したがって田植の時期が決定しづらく、しかも代かきが終るとすぐ田植となるため堰の上流にある水田と下の水田では田植の日取りが大きくずれることとなる。

堰ざらいは各堰の耕作者によって大池の初撻の前に毎年行われているが、大池堰については現在実施していないとのことである。

引用した文書は更埴市史編纂室資料による。

(村山豊・佐藤信之)

## VII まとめ

下吉野A、C遺跡調査の概要と、それに伴い把握した若干の問題について総括しておきたい。

- ①下吉野A遺跡については当初の予想に反し、何等の遺構をも検出できなかった。それにともなう遺物も検出されなかつことは、遺物の散布状況からして、すでに開田の際に破壊されたものと理解されていいものと思われる。
- ②下吉野C遺跡では、積極的に遺構と認めることのできるものは検出されなかつたが、なべ底状の包含層が認められた。古代各時期のものが混在し、その性格は明らかでない。他はA遺跡と同様にして近世の開田の際に破壊されたものと思われる。
- ③地元の方々に「丸山古墳」と呼ばれていたものは、いわゆる古墳時代の高塚墳でないことが明らかとなつた。その築造は同地籍の開田よりも以前に存在したものであることが明らかとなつたと同時に、その土盛りは人為的なものであつて、何等かの目的をもつて築造されたものであることは間違いないところである。その構築年代は、盛土中の土師器片の混在からして、古代にはさかのぼり得ないところをみると、中世期とすることは可能であろうか。その性格は明らかにし得なかつたが、旗塚、あるいは山小屋的なもの、あるいは小堂宇の基段のようなものであろうか。にわかに小範囲に限定することはできない。今後の類例の増加や、性格論へのアプローチがのぞまるところである。

- ④姨捨棚田地帯は、長年、その自然地形を生かした開田として名高いものであったが、一部を除

いて、近代的な重機による大巾な地形変更を伴う水田基盤整備事業が進行中である。本調査もその一環として行われたものであるが、同棚田の歴史をある程度明らかにすることは、自然地形を最大限に生かした古い開田のあり方の消滅に際して、これまた貴重な記録保存と言うべきである。したがって及ぶかぎりの資料の発掘とその位置づけを試みてみたが、その資料の少なさもまた一驚であった。

A. 嫁捨をめぐる文学作品群からのアプローチはどうか。

B. 古文書類の中からの位置づけはどうか。

C. それらから何を読みとることができるか。

以上をすべてこの三峯火山東側大崩壊の土石流上に當まれた棚田群のあり方をみてみたいと思う。

A. 矢羽勝幸氏の『嫁捨・いしぶみ考』によれば、棚田を読んだ文学作品の初現は、延宝9(1681)年池西言水編の『東日記』に鳥跡の句「更にけふ田毎の月よ数目鑑」だと言われている。また芭蕉の『更科紀行』の翌年元禄2(1689)年の句に「元日に田毎の日こそ恋しけれ」があり、17世紀後半期には、確実に棚田は存在するものとみてよい。それも、上町堰の水利範囲と読むことができる。上町堰の成立がより古い事を水口が最も高位置であることも、単に自然地形から来るだけのものではない。

B. 第1表がその数少ない古文書類からの集約である。上町堰、中曾根堰の優位性、そして横沢堰が次ぎ、吉野堰へと系列化されるものと思われる。これはその開田面積の割合にもみら

第1表 大池堰水系の開田状況 面積 = ha

受益村 年	八幡三村			大池	羽尾	計	備考
	八幡	志川	郡				
安永9 (1770)	27.06	1.26	8.12	1.17	4.50	42.11	大池築堤完成
%	64.2	3.0	19.3	2.8	10.7	100.00	
天明2 (1782)							八幡三村の優位性
文政2 (1819)							新池築堤完成
大正7 (1918)	(40.93)	32.09		2.98	(9.05)	85.0	大池各堰の調査
%	48.1	37.8		3.5	10.6	100.0	
昭和55 (1980)	54.82			27.34	82.16	県溜池(大池)整備調査	
%	66.72			33.28	100.00		
1918 1777 の 増加率	× 1.5	× 3.4		× 2.5	× 2.0	× 2.0	志川、郡分の開田進む
1980 1918 の 増加率	× 0.72	( - 21.18 )		× 3.0	× 0.97		八幡三村の果樹園化と羽尾分の開田

れる。大池堰水系では、1777年にはすでに42.11haの開田が存在していたことが明らかであるし、1918年までの140年間に全体としては約2倍に棚田の面積は増加していることがわかる。おそらくこれは、文政2（1819）年の新池完成による保水量の増加によって可能となったものであろうし、八幡三村の開田率はこれによって非常に高いものであることもうなづけるところである。羽尾地区はむしろ、大正7年以降の開田が見られるのも大池・新池の保水能力と利用率との関連で利水の増加が結果しているように思えるが、それはむしろ大正7年以降、昭和55年までの間おそらく果樹園化による水田の減少も更埴市地区ではみられ、その比率も0.72倍と落ち込み、21.8haの水田の縮小現象がみられる分、羽尾地区の増加へと結果しているとみるべきである。全体の水田面積は増加しておらず3ha減となっているからである。

C. 1982年調査の上ノ田遺跡や、1983年調査の横沢遺跡などとも関連し、平安期の火葬墓群や中世の鎌物師工房遺跡などの存在を考慮に入れると、この姨捨棚田群は、中世末から近世初頭ごろから開田が開始され18世紀中葉には現在の約半分、19世紀中葉にはほぼ現在見ることのできる棚田は完成したものと考えられるように思われる。上ノ田遺跡での寛永通宝出土は17世紀中葉を大きくさかのばらないことの証左でもある。

（森嶋 稔）

#### 参考文献

- 西沢茂二郎 1973 「姨捨山 故実と文学」 信濃路  
田川 幸生他 1974 「高井」 第27号 茶臼峰一中世砦遺構を中心として— 高井地方史研究会  
森嶋 稔他 1978 「更級埴科地方誌」 第二巻 原始古代中世編 更級埴科地方誌刊行会  
矢羽 勝幸 1983 「姨捨・いしづみ考」 風景社  
井原今朝男 1983 「長野」 第110号 山城と山小屋の階級的性格 長野郷土史研究会

昭和57年度より、3ヶ年にわたって実施された横沢地区団体営ほ場整備事業により、上ノ田、平田、籠田、久保田、久保田瓦窯、丸山古墳、下吉野A、Cの各遺跡の発掘調査が行われ、その多くが姿を消し、また数百年にわたって営まれた棚田も同様に姿を消しました。しかし、これらの文化遺産を調査報告書という形で残すことができたのは、発掘を快く了解してくださった地主、ならびに横沢地区ほ場整備委員会、市役所農林課、そして発掘調査に参加くださった作業員のみなさん、水路調査では小林孝男理事長を初め、大池水利組合の方々に御協力をいただいた成果であります。心からなる謝意を表し、今後も文化財に対する御理解をお願いいたします。